

会 議 録

会 議 名	第 8 回 野田市生物多様性のだ戦略市民会議
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	(1) 第 7 回市民会議（書面開催）での主な意見について（公開） (2) 第 2 期戦略（素案）について（公開）
日 時	令和 4 年 1 0 月 2 4 日（金） 午後 3 時 3 0 分から午後 5 時 0 0 分まで
場 所	市役所低層棟 4 階委員会室及びリモート参加
出席委員氏名	【対面参加】 会 長 長谷川 雅美 委 員 新保 國弘、田中 勝美、柄澤 保彦、土屋 守、 黒川 茂、香西 陽一郎、川崎 裕幸、柳澤 朝江、 岡田 壽 【リモート参加】 委 員 朽津 和幸
事 務 局	宇田川 克巳（自然経済推進部長） 池澤 孝之（みどりと水のまちづくり課長） 茂木 嘉則（みどりと水のまちづくり課課長補佐） 野島 真紀（みどりと水のまちづくり課自然保護係長） 満田 和総（みどりと水のまちづくり課自然保護係主事）
欠席委員氏名	副会長 茂木 康男 委 員 田中 利勝、矢口 勇二、鈴木 隆博、鈴木 哲雄、 村田 歩
傍 聴 者	なし
議 事	第 8 回野田市生物多様性のだ戦略市民会議の会議結果（概要）は次のとおりである。

1 開会

《事務局：池澤課長》

委員総数 17 名のうち 10 名が会場参加にて、1 名がリモートにて、合計 11 名が出席し半数以上が出席しているため、条例の規定に基づき会議が成立する旨を報告。欠席者は茂木康男副会長、田中利勝委員、矢口勇二委員、鈴木隆博委員、鈴木哲雄委員、村田歩委員。

本日の会議は公開であるが、現在のところ傍聴希望がないことを報告。

2 会長挨拶

個人的なことであるが生物多様性を初めて意識した頃のことを思い出している。今から 45 年前の 1977 年に大学に進学した。そして 2000 年に母校東邦大学に教員として戻った。その際に、志望理由書を提出した。「生物多様性」という言葉は 1992 年のリオデジャネイロでの地球サミットで出てきて、1995 年に我が国でも「生物多様性国家戦略」としてまとめられた。当時はまだ「生煮え」の言葉だったが、身近な自然環境の様々な生き物たち、希少種であるかとか天然記念物であるかなどに限らず身の回りの生き物を守るという際に良い言葉がなかった時代に、命と共に私たちはいるのだということを尊重する言葉として、これは便利な言葉だと思い、自分が大学教員としてこれから何をやるかというところに「生物多様性」と書いた記憶がある。

今、終活として、「果たして自分はそれをやってきたのだろうか」と考え、教員募集のときの書類を読み直しているのだが、生物多様性の保全に向けては、国家戦略から都道府県の戦略があるものの、大元である足元の自然を守って、そこで命と共にあることを認識するためには、基礎自治体がその方針をしっかりとめることがとても大事なことでありと改めて思っている。そういった意味で野田市の生物多様性戦略は、地に足がついた形で、また、市民の皆さんが我がこととして取りまとめに尽力していただいている。それを今日取りまとめる時期に来たと思い、感慨深いものがあつたので、紹介させていただいた。

これまでに頂いた御意見の整理やヒアリングを事務局に一生懸命やっていただき、それに基づいて資料がまとめられている。今日の会議では、野田市がこの戦略に基づいて広い視野で生物多様性の保全を進めていかれるか、そのような視点で意見交換をお願いしたい。

《事務局：池澤課長》

それでは、以降の議事進行を長谷川会長にお願いする。

3 議題：第 7 回市民会議（書面開催）での主な意見について（資料 1）

《事務局：野島係長》

資料 1 を使用し、第 7 回市民会議（書面開催）での主な意見について説明。

（異議なし）

議題：第 2 期戦略（素案）について（資料 2）

《会長》

それでは、続きまして議案第2号の「生物多様性の戦略の素案について」、事務局より説明をお願いします。なお、事務局より、素案については、当日配布になってしまったことから、第1章から第3章の四つの基本方針までを各章毎に説明し、御意見を頂きたいとの提案がありましたので、そのように進めさせていただきたい。なお、先ほど説明がありましたとおり、第3章の各事業以降については、事務局で事業毎に今後の取り組み方を作成中とのことなので、今回は概要の説明のみで、次回の審議とさせていただきます。それでは、素案の第1章について説明をお願いします。

《事務局：野島係長》

資料2を使用し、第2期戦略（素案）第1章について説明。

《委員》

資料として非常に分かりやすくまとまっている。

《委員》

いつも前回の戦略と比較して読んでいるが、やはり今回は時間を取っていただいたことから、随分練られていて、基本的な考え方が良く書かれていると思う。分かりやすく、同感である。

《委員》

自分は中学校の教員であるが、このような戦略があることは、学校職員を含めてほとんどが知らないのでは、このような資料を基に学校職員に周知し、なおかつ子供たちにも教えていきたい。この資料をコピーして職員に配布しても良いか。本校の研修で使いたいと思う。学校を挙げて職員そして子供たちに向けてかみ砕いて話をしたいと思う。

《委員》

素晴らしい内容にまとめていただいた。良い資料になったが、その一方で「生物多様性とは？」ということを知っているかということ、自分の住む地域では100人に聞いて1人しか知っておらず、非常に浸透度が低い。今後、市の都市計画等に生物多様性の要素を入れていくかと思うが、既に生物多様性保全に取り組んでいる訳で、現状はこうなっているが市民の皆さんは御存じですかといった感じで、段階的に読めるものにしていくというのも一つの方向性だと思う。まずは浸透させる、知らせることが大前提である。せっかくの良い方向性の内容であり、そういうことを強く感じた。

《委員》

生物多様性の三つのレベルについて、分かりやすい資料になっているが、2ページ目の「①生態系の多様性」のところで、「森林、海洋、草はら、湿地など」と示されているが、前ページのコラムの中では「森林や河川など」と記されている。2ページ目の記述では川や湖が入っていない。野田市は利根川、江戸川、利根運河と三つの川があり、我々も市内に工場を持ち、川を大切にしようとしている訳だが、小学生などが読んだときに「川が入っていない」と思うのではないかと。野田市は川に囲まれている地域なので、どう説明を持っていくと分かりやすいのかということが気になった。

《会長》

大学では、学生はリモートで学習した後にテストを受け、80 点取らないと履修したことにならないというルールがある。分かったつもりではいるけれども意外と点が取れず、学生は合格するまでテストを繰り返す。「生物多様性」を言葉で説明せよという大人でも大学生でも難しい。今、ここに書いてあることをきちんと説明できるかというときに「川は入るのか入らないのか」というような話になってもいけないので、むしろ、記述式のテストでなくクイズで生物多様性とはこういうことであるということを選択肢で選んで、分かってもらおうというのはどうか。小さい子供は生物多様性について、言葉では説明できないが感覚では分かる。きちんと言葉になっていて、どれが正しいかという問いであれば、割と気楽に「全部合ってた。私は生物多様性を知っているんだ」という感じで合格点がもらえると嬉しいのではないかなと思う。他の自治体で実施しているかまでは把握していないが、事務局にはここまでの資料を作っていたいっているので、何らかの形で浸透度合いを測るウェブテストなどがやれると良いかなと思う。学校教員も全て自分で勉強するというのは大変だと思うので、感覚的にこれは間違っていないというところを何度も見直して満点を取るまで頑張ろうというような仕組みができると良い。そういった工夫を御検討いただきたい。

《委員》

資料をより良くするためにコメントしたい。4 ページ下部の「②愛知目標」について、2020 年に策定したかのように読み取れる。実際は個別目標の目標年が 2020 年である。表現を工夫しないと誤解されかねない。5 ページ目の「④G7・2030 年「自然協約」」について「陸域と海域の少なくとも 30%を保全する」と記載されているが、「保全する」という記述だけでは何をすべきなのか分かりにくいと感じたので、表現を工夫していただきたい。また、「⑤流域治水関連法」について、流域治水とグリーンインフラというのは場合によっては相反する概念となり、流域治水に向けてグリーンインフラをどう活用するかをもう少し書き込まないとなかなか意味が伝わりにくいのではないかな。つまり、治水をしようという目的であればグリーンインフラとはまるで逆で、コンクリートで固めた方が効率的との考えになる。それをあえてグリーンインフラの考え方に則って、特に野田市のように洪水対策をしなくてはならない自治体がどういうふうにしていったら治水と生物多様性を両立できるのかということに関して、もう少し分かりやすい記述に変えていただけると、資料がより具体的で分かりやすくなるのではないかな。

《会長》

委員からの指摘に関して、若干修正するという事で事務局に対応していただきたい。治水のために必要不可欠なインフラをできるだけグリーンで、つまりみどりや土でやりましょうという方針で、橋桁の下など流れの強いところはコンクリートでないと崩れてしまうので、そこでのバランスを取りながら行う。また、造ったコンクリートインフラは耐用年数が来るとまた改修しなくてはならず、再改修する際のコストなど、そういったものを考えながら、できるだけ生き物のすみかであり、かつ治水上必要なインフラをできるだけ長持ちさせるといった観点から、グリーンインフラを活用する。少し複雑な概念かもしれないが、事務局の方で上手くかみ砕いた文章として、少し工夫していただきたいとの御意見と伺った。

《委員》

「流域治水関連法」という見出しが話を分かりにくくしている。会長が述べたとおり

なので、見出しを含めて修正を検討していただきたい。国交省の方針がかなり大きく転換されていて、理窓公園と利根運河の接続部分に、グリーンインフラの考えから、あえてコンクリートの壁を壊して、魚が上る魚道が整備されている。これは非常に象徴的な出来事で、コンクリートで固めて治水をやるというだけでは良くないということが方針転換としてなされているので、そういうことを今度は自治体のレベルでも皆さんにお知らせできたら良いと思う。

《会長》

一部修正する以外は「異議なし」ということで、事務局に対応していただきたい。

《事務局：野島係長》

市民会議の資料は審議会の資料ということになるので、市のホームページに会議終了後に掲載される。生物多様性に関する取組は今も既に進めているものなので、もし資料として配布するということであれば、「資料2」と入ったままで、「市民会議の資料である」ということを留意いただければコピーしていただいてもかまわない。

《委員》

若い人はパソコンが使えるが、そうではない人もいる。ホームページに上げているからそれを使ってくれというのではなく、他の方策も考えていただきたい。

《事務局：野島係長》

生物多様性についての基本的な考え方は、市報への掲載も検討する。

《会長》

続きまして、素案の第2章について説明をお願いします。

《事務局：野島係長》

資料2を使用し、第2期戦略（素案）第2章について説明。

《委員》

野田市には多くの観光客が来訪し、野田の歴史や自然を知りたいという方が多い。コウノトリについては、まだ知らないという方も多いので、野田市の自然や取組を知っていただくための良い資料になったと思っている。

《委員》

こうのとりの里の周辺に水田が広がっており、その両側に斜面林が残っているが、この斜面林の将来に向けた整備・活用について、視点を変えて施設と一体的に考えていただきたい。近くに里山自然園があるので、そことリンクさせるようなこともできると良い。

《会長》

後ほど議論する素案第3章への意見として受け止めたい。

《委員》

13 ページ目の「調査で確認された種数」について、詳しくは別途、報告書という形で取りまとめているが、この調査の方法と調査時期（年代）については脚注でも良いの

で必ず記載していただきたい。というのも、鳥類については種数100となっているが、調査に入るたびに確認される種数は変動し、20～30 種増えることもある。100 種という数字を見て、「もっと多いはずだ」といった意見が必ず寄せられると思う。そのため、いつ、どのような方法で調査したかは記載しておいた方が良いと思う。

《事務局：野島係長》

調査方法が重要であることは、調査員会でも御指摘いただいていた。調査結果の概要ということで、戦略とのつながりや各章とのボリュームバランスを考え記載しているが、資料2の40 ページ目の「資料編」に、本編で書ききれなかった「調査方法」等を記載し、本編では「詳細は資料編に記載」と記し、なおかつボリュームの多い部分は「調査報告書」に記載するという、3段階で対応したいと考えている。

《委員》

感謝申し上げる。もう一点要望として、調査地点をマップにしたものをA3サイズで用意していただきたい。公民館での市民講座等で使っていきたいので、成果品の一つとして作っていただきたい。それを市民に見せると、野田市のどこにどんな生き物がいるのかを知ることができる。野田市に住んでいながら野田市のことを知らない市民は多いので、活用できると思う。

《事務局：宇田川部長》

調査結果報告書の中に同様の図面を付けていたかと思う。また、調査結果を示したチラシも作成した。成果品というよりも、既に作成したものを活用したいという要望に添って、こちらで切り出すのも可能なので、事務局にお声がけいただきたい。

《委員》

了承する。

《会長》

コピーしてどんどん使ってくださいねという位置付けのものと理解した。

《委員》

自然環境調査は多くの方が御苦労されてまとめられたと思うが、13 ページ目の表と15 ページ目の表は一つにまとめるか、見やすく作り直した方が良い。生き物の「分類群」が13 ページの表では縦に並んでいるが15 ページの表では横に並んでおり、比較しにくい。この調査結果から何を言うかだが、文章では、野田市には「1,517 種という多くの動植物が確認された」と記されているが、これまでの調査結果と今回の調査結果を比較してみて、例えば希少種は増えているのか減っているのか、外来種についてはどうかということについても言及してはどうか。希少種及び外来種については、表の中では記されているが本文の中で何も書かれていない。穿った見方をすれば、1,517 種もいれば野田市の生物多様性は安泰だと誤解される恐れがある。自然環境は豊かではあるけれども外来種などの問題もあることを記載する必要があると感じた。16 ページの「魅力7選」というまとめ方について、江川地区を調査した結果として、「私たちの目の前にある自然は、長い歴史において、人の営みと深い関わりの中で育まれてきたものであることを改めて知ることができました。」という文章の結論に合ったまとめ方にした方が良いのではないかと感じた。

《会長》

コンテンツとしては十分そろっているのですが、それをどう表記するかという指摘と受け止めた。資料には図表番号がないが、表記の方法や示す順番など、事務局に検討していただきたい。

《事務局：野島係長》

表を同じページにまとめて示す方が比較しやすい。特に調査地点の地図と調査地点毎の確認種数が、現段階の資料ではページをめくらないと確認できないが、見開きになるよう示すことで見やすくなると感じたので、構成を改めたいと思う。

《会長》

調査地点図と地点毎の調査結果の表がポスターのように一覧できると見やすくなる。委員からの御意見とも関連することだと思う。A4 冊子の中で表現するのは難しいかもしれないが、工夫していただきたい。第2章についても、若干見直した上で御了承いただくということによろしいか。

(異議なし)

《会長》

感謝申し上げる。それでは事務局にはそのようにお願いしたい。続きまして、素案の第3章の将来像から四つの基本方針まで説明をお願いします。

《事務局：野島係長》

資料2を使用し、第2期戦略（素案）素案第3章 将来像から四つの基本方針までを説明。

《会長》

市民会議の中で委員の皆さんから発せられた御意見を事務局の方で的確にまとめていただき、四つの基本方針が自らの言葉として出てきたのだと思う。

《委員》

コウノトリのボランティアガイドをやっているが、野田市から放鳥されたコウノトリが渡良瀬遊水地で繁殖したことを受け、次の目標は何かとよく尋ねられる。野田で繁殖することが将来的な目標だと自分は言っている。すると、そのためにはどうしたら良いかと聞かれる。コウノトリが立ち寄る場所は田んぼが多いことから、やはり農家の協力がないと難しい。佐渡のトキの放鳥・繁殖にしても、農家の協力があつた。現在、野田では、黒酢米の栽培など一生懸命やってもらっているが、今後の展開が重要だということで、言葉を濁している。野田市でコウノトリが繁殖することが将来像として良いと思うが、それを記載することはなかなか困難かとも思う。そのあたりをお聞かせいただきたい。もう一点、小山市の方から、渡良瀬遊水地でコウノトリが繁殖できたのは野田市のおかげだと言われた。感謝しているとのこと。野田市がコウノトリを飼育したことがスタートになっている。そして「関東エコロジカル・ネットワーク」としての取組もあつた。そのあたりの文言も入れた方が良いと思う。野田市の取組があつて初めて渡良瀬遊水地での繁殖があつた。野田市をPRする意味でも文言を入れた方が良いと思う。そして人工巣塔設置も含めた現在の取組は生物多様性を高めるものの一環であるので、野田市が頑張っていることを記載しても良いと思う。取組

の歴史、すなわち平成 27 年にコウノトリを放鳥し、何年後に戻ってきたというようなことについても触れた方が良いのではないかと。

《委員》

四つの基本方針に関連して、生態系の基本となる知識、すなわち、生産者・消費者・分解者の話などもどこかに書かれていると良いのではないかと。外来種の問題について、子供たちにとっては在来、外来関係なく生き物ではあるが、正しい知識が必要であると思うし、また、食う・食われることによって適切な個体数が保たれていることについても言及があると良いと思う。

《委員》

四つの基本方針の中で、「まもる」という言葉が非常に引っ掛かっている。「まもる」というのはどこを守るのか。緑地や山林、農地を野田市がお金をかけて野田市が守るという解釈になる。以前、意見を述べたが、「だいじにする」とか、「のこす」という表現の方が適切かと思う。残すというと、土地を持っている農家さんや地主さんに参加してもらい、土地を残してもらいことになる。これを「まもる」にすると、地主さんから「(うちの土地を) 誰かが守ってくれるのだな」と解釈されかねず、そこがずっと引っ掛かっている。この表現について、皆さんの御意見を伺いたい。いずれにせよ、戦略の趣旨は人間以外の動植物を大事にすることだが、基本は人間を大事にして、人間がいかに将来に亘って暮らしていけるかということが重要であり、そのためには生物多様性が大事なのだということである。水田の利活用についても、農家の問題もあるが、田んぼに水を入れるとトラクターが入らなくなる。機械化という時代の流れの中でどうなのか、一長一短もある。こういった点についてもこの会議の中で尊重しなくてはいけないと思う。ここに出席していない様々な業界・団体の意見も聞く必要がある。そういう点からも「まもる」という言葉はどうも引っ掛かる。農家さん、地主さんに動いてもらえるような表現が適切だと思う。

《事務局：宇田川部長》

コウノトリの取組やその他の具体的な取組に関して御意見を頂いた。これらについては次の議事の中で説明させていただきたい。戦略（素案）の捉え方だが、分かりやすく伝えるために簡潔にまとめ、皆さんが読みやすいものにまとめた。そのために委員の皆さんからは、もっと書き加えた方が良いとの御意見を頂くものと考えていた。足りないものは加筆したいと思う。委員からの「まもる」に対する意見は、既に書面で頂いており、本素案の中で御審議していただくものと考えている。「まもる」という方針について、修正すべきかどうか、委員の皆さんから御意見を頂きたいと思っている。

《委員》

我々教員が子供たちに話すときは、各題材について、しっかり説明するようにしている。今回の「まもる」についても、表現自体については補足説明するので、学校としてはそれほど気にはなっていない。ただ、今の委員からの御意見は非常に貴重なものと考えており、農家さんの意見を聞くべきであると思う。また、自分自身も学校職員として地域とのつながりもあることから、様々な意見を聞いて地域との連携を大事にしたいと改めて感じた。

《委員》

「まもる」という言葉には、自分も引っ掛かっていた。コウノトリが生態系の頂点ということだが、まず「まもる」べきものは生態系の下に位置する土であり植物であり昆虫である。また、食う・食われる関係でピラミッド型の図が少し前には結構載っていたのだが、これを子供たちにアピールしたいのであれば、そのような分かりやすい図を載せるのも良いのではないか。

《会長》

資料を分かりやすく作ると、分かった分だけ詳しく知りたいということになるので、バランスが大変難しいとは思いますが、意見は同じで、生物多様性ってどういうことなのかという中にこれら基礎的な理解が含まれ、そして生物多様性を守ることになっていくと思う。そのためには、第1章の内容を上手く伝えていただく。そしてそれらを分かった上で、端的に生物多様性を守りましょう、あるいは大切にしましょうということを方針の一番目に上げているということかと思うので、そこでまた詳しく説明する。「こういうことを言っているんだよ」と皆さんで補足してあげるのが大事かと思う。

《委員》

自分が先ほど述べたのは、四つの基本方針の中の「まもる」という言葉が良いのかということ。この戦略は子供たち向けではなく、野田市のマスタープランになるものであり、野田市の全員がこれを見て、これを基に市民の方々に生物多様性について動いてもらうというのが基本だと思う。それによって人としても生き物としても将来的に豊かになっていけば良い。そんな中で場所を守ることとは、市の土地はほとんどないので、やはり地主さんにその気になってもらうことが必要。それなのに「うちの土地を市が守ってくれるのか。ならばうちの土地に人が入らないように囲ってくれ、あるいは草刈りをやってくれ」と、そういう解釈ができてしまうので、それで良いのか。他の細かい表現についてはいろいろ見直す部分もあるかもしれないが、自分はこの「まもる」という3文字について、地主に理解してもらうための表現としてはまずいのではないかということをあえて申し上げているので、そのことについて、議論していただきたい。

《会長》

方針として大切にしつつ、ここを残していきましょうということをやっている、それをどのようにしていくかや、施策としてどうするかというのは次の段階に入ると思うが、大切に守っていきましょうという方針を、戦略の中で宣言していただいているのだと思う。そこをどのようにして実現していくかというところかと思う。

《委員》

それはもっと後の話で、自分は表現の話をしている。

《委員》

方針1の大きな表題の「生物多様性をまもる」というのは大事なところだと思う。そして「自然環境を残します」とするのが適切だと委員は述べている。生物多様性をまもる、これは守るわけである。自然環境を残すことによって生物多様性が守られる方向になるというお話だと理解している。やはり地主さんに協力していただかないと先に進まないというお考えかと思う。24 ページの表だが、左右で対応させているから難しい。そこをどう理解するか、理解してもらうかというところなのだろうと思う。先ほ

ど会長より、クイズ形式で、選択肢でわかるようにしたら理解しやすいだろうという意見があったが、そのあたりと絡めていく、表現をどうするのかというところを対応させることで、委員がこだわっているところをもう少し深めていければ、理解に結び付くだろうと思う。またこれが市報等の広報に、この表現が使われていくと思うので、そのときに少しずつで良いからこちらの目指すところが理解してもらえるような方向が必要なのだと思っている。

《委員》

25 ページに「緑地や山林、農地などをまもる」と記されているが、緑地や山林、農地は地主が持っている。これらについて「まもる」というと、地主さんが守るという意味よりも、周りの人・団体、行政が守ってくれるという意味合いにとられるという解釈をしている。それだけのことである。これが「のこす」のであれば、地主さんは自分たちが残さなくてはいけないということになる。自然を残すという意味合いでは、自分の土地も開発しないで残しておこうという方向にもっていくために、ただ「まもる」となると、誰がどこを守るのだということになり、抽象的にしかない。

《事務局：宇田川部長》

1 ページに、生物多様性をまもるということの解釈について記載させていただいている。これを踏まえて御意見頂きたい。「生物多様性を守ることは、私たちの生活を守ることにつながっています。」という観点で戦略を作らせていただいている。ただし、生物多様性を「まもる」という言葉に対しての説明が、委員からすると少し違うのではないかという意見かと理解している。委員から御意見については、生き物が存在する自然環境を大切にすることで、私たちの生活を守りますといった説明があれば良いかと思うが、そのあたりの観点や、「まもる」という表現がここにふさわしいのか議論いただきたい。

《委員》

「まもる」というのは言葉の語呂だと思っている。26 ページに 50 の事業が示されているが、「まもる」に関連した事業は「保全」という表現で捉えられている。だから、「まもる」ことは保全であると解釈している。例えば「江川地区の保全」「中央の杜の保全」という形で「まもる」。「民有樹林地の『市民の森制度』の活用」これも保全。「自然環境調査拠点等の調査」について、実は三ツ堀里山自然園でも斜面林が開発されようとしている事例がある。そのとき、市に要請して、「保全」「まもる」手法はないかということで、条例で「市民の森制度」というのがあったので、市の担当者が交渉して市民の森として保全された。これも樹林地の保全手法の一つだと思う。「まもる」というよりも「保全」という表現の方が近いと解釈している。土地を買い取るのも保全、地主が守るのではなくて行政が介在して守ると解釈している。里山自然園の斜面林保全についても、我々だけでなく市が介在したことで保全された。

《会長》

委員から、四つの基本方針のうち「まもる」との表現は適切であるとの御意見があり、そこは恐らく齟齬^{そご}はないと思う。その次に委員から御意見頂いたところは、「まもる」という自動詞である。そこに委員が自身も地主さんであるという立場から、自分は守りたいと思っ^てはいるが、みんながそれに賛同してくれるかという意味で、野田市の多くの地主さんがどのように賛同してくれるかというところを勘案すると、そのあたりをうまく汲んでほしい、そういう御意見を頂いたのだと思う。そこで、自分の

ような立場で「まもってほしい」と言うのと、同じように守りたいのだけれど手を差し伸べてもらいたいとか、いろいろな意思が介在しているかと思う。そういった部分、24 ページの表の左側の部分は、今ある程度整理させてもらった。次の段のところ、つまり表の右側の表現は工夫が必要と思うが、左側の四つの基本方針は素案のとおりで了承いただけないか。表の右側の部分で表現を工夫していただくということではいかがか。事務局への宿題もあるが、四つの基本方針についてはこれでよろしいか。

（異議なし）

《会長》

感謝申し上げる。それでは事務局はそうのようにお願いしたい。それでは、最後に次回の審議となりますが、第3章の各事業以降についての概要の説明をお願いします。

《事務局：宇田川部長》

資料2を使用し、第2期戦略（素案）素案第3章 各事業の概要と第4章 推進体制を説明。

資料内に「11の施策テーマ」と「50の事業」を提示させていただいた。戦略という性質上、施策テーマに基づいて市がどのような役目を果たすかという意思表示であり、皆さんに事業者や個人として協力していただきながら、市がどんなことをやっていくかという具体的事業を挙げさせていただいている。事務局で事業の説明資料として準備してはいたが、50事業について、記載する内容、現状、具体的事業の進め方、時系列でどこが目標でどういう形で進めていくか、実効性を担保しようということによってそのような資料を作成していましたが、具体的事業を詰めようとする、いろいろと矛盾があったり、各担当課と微調整が終わらず、これをお示しすることができなかったため、素案の提出が遅れてしまい、申し訳なく思っている。次回の会議までには、現在準備中の資料で、施策テーマの内容について、具体的事業の進め方を整理した表を配布させていただき、その中で具体的な点について御意見いただきたいと思っている。本日は事業の概要を説明させていただくが、各事業の具体的な部分は、次回の会議で説明させていただく。

《会長》

本日は活発に議論していただいた。このことを踏まえて、施策の全体像の重要な点を説明していただいたので、次回の市民会議において、各事業について御意見を頂きたいと思う。

《委員》

細かい多くの施策を、総合計画を超えるような具体的な施策として挙げられたというのはすばらしいと感じた。

《会長》

冒頭で述べた通り、「生物多様性」という言葉が耳に入るようになってから30年経って、野田市は市民の皆さんの意見に真摯に耳を傾けて、丸投げではなく我がこととして資料を作成されてきたことを強く感じている。コウノトリの野生復帰の取組で鍛えられたという点と少しおかしいが、幾つもの他の市の環境分野の人たちとコミュニケーションをされてきたことによって、俯瞰^{ふかん}しつつ、自らの施策にしっかりと取り組んで

いくという視点が育ってきたのだということを感じている。だからこそ次の世代の子供たちの暮らしを守るためのスペースとして生物多様性を守っていくのだという戦略をまとめられてきたと受け止めている。次回会議の中で更に真剣な議論を重ね、取りまとめに向かっていきたいと思う。本日は長時間の御審議に感謝申し上げます。

4 閉会

《事務局：宇田川部長》

改めて本日は長時間に亘り議論していただき感謝申し上げます。今回8回目ということで、次回が9回目となる。コロナ禍もあり委員の皆様には、ここまで時間がかかってしまったことをお詫び申し上げますなくてはならない。ただ、実行性の担保ということで、各事業について、再度精査しておりますので、改めて総仕上げの御審議をお願いしたい。

《事務局：池澤課長》

以上をもって第8回野田市生物多様性の戦略市民会議を閉会とする。